

第101期定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面記載省略事項)

目 次

【事業報告】	P1
会計監査人の状況.....	P2
【連結計算書類】	P3
連結株主資本等変動計算書.....	P4
連結注記表.....	P5
【計算書類】	P17
株主資本等変動計算書.....	P18
個別注記表.....	P19

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

井関農機株式会社

【事業報告】

会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

69百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

83百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(4)会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5)会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6)当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(7)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

【連 結 計 算 書 類】

連結株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	23,344	13,139	20,474	△ 590	56,367	1,495	0
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 686		△ 686		
親会社株主に帰属する当 期 純 損 失			△ 3,022		△ 3,022		
自 己 株 式 の 取 得		1		△ 0	△ 0		
自 己 株 式 の 処 分			213	6	8		
土地再評価差額金の取崩					213		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		108			108		
持分法の適用範囲の変動			△ 335		△ 335		
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額(純 額)						1,519	△ 27
当 期 変 動 額 合 計	—	109	△ 3,830	6	△ 3,714	1,519	△ 27
当 期 末 残 高	23,344	13,249	16,643	△ 584	52,653	3,014	△ 26

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	8,835	1,814	810	12,955	12	4,879	74,215
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 686
親会社株主に帰属する当 期 純 損 失							△ 3,022
自 己 株 式 の 取 得							△ 0
自 己 株 式 の 処 分							8
土地再評価差額金の取崩							213
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							108
持分法の適用範囲の変動							△ 335
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額(純 額)	△ 213	379	301	1,959	△ 4	△ 618	1,336
当 期 変 動 額 合 計	△ 213	379	301	1,959	△ 4	△ 618	△ 2,377
当 期 末 残 高	8,621	2,193	1,111	14,914	8	4,261	71,837

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

(主要な連結子会社の名称)

(株)ISEKI M&D、(株)井関新潟製造所、(株)ヰセキ北海道、(株)ヰセキ東北、(株)ヰセキ関東甲信越、

(株)ヰセキ関西中部、(株)ヰセキ中四国、(株)ヰセキ九州、ISEKI France S.A.S、Iseki-Maschinen GmbH、

PT井関インドネシア

なお、2024年7月1日付で(株)井関松山製造所を存続会社とする吸収合併方式により、(株)井関松山製造所と(株)井関熊本製造所が合併し、(株)ISEKI M&Dに社名変更しております。これにより、第3四半期連結会計期間より(株)井関熊本製造所は、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ISEKI Europe GmbH、Premium Turf-Care Ltd.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 0社

なお、東風井関農業機械有限公司については重要な影響を与えることができなくなると判断したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

ISEKI Europe GmbH、Premium Turf-Care Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等・・・・・・・・主として移動平均法による原価法

②デリバティブ・・・・・・・・時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりです。

a 商品及び製品・・・・・・主として総平均法

b 仕掛品・・・・・・・・主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

④役員株式給付引当金

役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく負担見込額を計上しております。

⑤事業構造改革引当金

抜本的構造改革であるプロジェクトZ施策の実施に伴い将来発生する費用に備えるため、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。

・小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である農業関連事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①商品、製品の販売及び修理サービス等

農業用機械等の販売及び修理サービス等の提供においては、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②工事契約

工事契約等の請負業務においては、期間がごく短い場合を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合によるインプット法に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ること、また、借入金の金利変動リスクに関しては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

(8) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ISEKI M&Dほか18社の決算日は12月31日であります。

(9) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度514百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 81,396百万円

無形固定資産 2,975百万円

減損損失 2,306百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、事業用資産については継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグループ化を行っております。また、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグループ化をしております。減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。なお、当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する遊休資産については、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しております。また、当社の連結子会社である(株)井関熊本製造所（現 (株)ISEKI M&D (熊本)、以下 M&D (熊本)）での生産終了、2026年の(株)井関松山製造所（現 (株)ISEKI M&D (松山)）への製品組立移管を決定したことから、当社及びM&D (熊本)が所有する事業用資産のうち、生産終了・移管後の使用見込みがない資産について帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額）まで減額し、2,128百万円の減損損失を計上いたしました。更に、当社及び一部の連結子会社が保有する事業用資産グループについては、土地の時価下落による減損の兆候を把握しております。また、当社及び(株)ISEKI M&D 等一部の連結子会社については業績の悪化による減損の兆候を把握しております。このため、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

事業用資産の割引前将来キャッシュ・フローの算出における主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 483百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の合理的な見積り可能期間における市場環境や需要などの予測に基づいた事業計画による課税所得の見積り額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリング結果に基づき判断しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場環境や需要などの予測に基づいた製品の販売台数であります。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会の承認を受け、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）を対象に、また、同様に執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当連結会計年度の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度306百万円、251,500株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	116,525 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	1,140百万円
土地	2,219百万円
計	3,360百万円
担保に係る債務	
短期借入金	2,150百万円
1年内返済予定の長期借入金	681百万円
長期借入金	955百万円
計	3,786百万円
3. 保証債務	4,943百万円
4. 受取手形割引高	1百万円
5. 受取手形裏書譲渡高	16百万円
6. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高	
受取手形	3,720百万円
売掛金	21,285百万円
契約資産	428百万円
7. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高	697百万円

8. 事業用土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令 第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日 ・・・ 2001年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,131百万円

9. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	147百万円
支払手形	163百万円
電子記録債務	1,568百万円
その他（設備関係支払手形）	3百万円
その他（営業外電子記録債務）	45百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 の株式数（株）
（発行済株式） 普通株式	22,984,993	—	—	22,984,993
（自己株式） 普通株式	367,659	225	5,100	362,784

（注1）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使及び役員向け株式交付信託による自社の株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	686	30.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	686	30.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(注1) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,700株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行にて調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。

外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、流動性のリスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。また、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	8,474	8,474	—
(2) 長期借入金	(33,042)	(32,977)	(△64)
(3) デリバティブ取引	(63)	(63)	—

*負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

その他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は148百万円であり、売却益の合計額は36百万円、売却損の合計額は36百万円であります。

デリバティブ

デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,390百万円)は「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）、固定資産売却益は70百万円、固定資産除売却損は48百万円、減損損失178百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,613	△95	2,517	2,550

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替（400百万円）であり、主な減少額は、売却（296百万円）、減損損失（178百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

	農業関連事業（百万円）
主たる地域市場	
日本	112,983
北米	11,256
欧州	38,549
アジア	4,992
その他	596
計	168,377
主要な財またはサービス	
整地用機械	57,295
栽培用機械	7,593
収穫調製用機械	16,934
作業機・補修用部品・修理収入	51,202
その他農業関連	35,351
計	168,377
顧客との契約から生じる収益	168,377
その他	48
外部顧客への売上高	168,425

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,986円80銭
1株当たり当期純損失	133円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【 計 算 書 類 】

株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位:百万円)

	資本金	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計		
		資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 緑越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,344	11,554	2,119	13,674	3,301	3,301	△ 590	39,729			
当期変動額					△ 686	△ 686		△ 686			
剩余金の配当					4,333	4,333		4,333			
当期純利益							△ 0	△ 0			
自己株式の取得			1				6	6			
自己株式の処分				1				8			
土地再評価差額金の取崩					60	60			60		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	1	1	3,708	3,708	6	3,716			
当期末残高	23,344	11,554	2,120	13,675	7,009	7,009	△ 584	43,445			

	評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計				
当期首残高	1,502	7,174	8,677		12	48,419	
当期変動額						△ 686	
剩余金の配当						4,333	
当期純利益						△ 0	
自己株式の取得						8	
自己株式の処分						60	
土地再評価差額金の取崩							60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,503	△ 60	1,442	△ 4	4	1,438	
当期変動額合計	1,503	△ 60	1,442	△ 4	4	5,154	
当期末残高	3,005	7,114	10,120		8	53,574	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品・・・総平均法

(2) 仕掛品・・・個別法

(3) 原材料及び貯蔵品・・・移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、子会社が財政状態の悪化により債務超過となる場合については、同子会社に対する債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員株式給付引当金

役員に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度に基づく負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である農業関連事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 商品及び製品の販売及び修理サービス等

農業用機械等の販売及び修理サービス等の提供においては、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 工事契約

工事契約等の請負業務においては、期間がごく短い場合を除き、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合によるインプット法に基づいて行っております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
為替予約取引

ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	26,031百万円
無形固定資産	1,951百万円
減損損失	495百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	1,158百万円	
(相殺前の繰延税金資産	1,084百万円、相殺前の繰延税金負債	2,242百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

追加情報

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	48,993百万円
2. 保証債務	16,344百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	42,454百万円
長期金銭債権	6,320百万円
短期金銭債務	15,721百万円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令 第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日 ・・・ 2001年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額
△2,927百万円

5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	33百万円
支払手形	69百万円
電子記録債務	434百万円
その他（設備関係支払手形）	1百万円
その他（営業外電子記録債務）	22百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	61,648百万円
営業費用	59,620百万円
営業取引以外の取引高	14,999百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度 期首の株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	367,659	225	5,100	362,784

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使及び役員向け株式交付信託による自社の株式の交付による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰 延 税 金 資 産)

棚卸資産評価損	48百万円
減損損失	1,168百万円
関係会社株式評価損	4,474百万円
子会社株式	679百万円
貸倒引当金	112百万円
投資損失引当金	220百万円
賞与引当金	29百万円
退職給付引当金（一時金）	840百万円
資産除去債務	206百万円
繰越欠損金	551百万円
その他	183百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	8,515百万円
評価性引当額	△7,430百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	1,084百万円

(繰 延 税 金 負 債)

その他有価証券評価差額	1,315百万円
前払年金費用	774百万円
その他	151百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	2,242百万円
繰 延 税 金 負 債 純 額	1,158百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高	
(株)ヰセキ北海道	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売 資金貸付	注1 注3	7,326 2,000	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	注2 注3 注3	2,094 660 1,340
(株)ヰセキ東北	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売	注1	6,957	売掛金	注2	2,810
(株)ヰセキ 関東甲信越	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売 資金貸付	注1 注3	9,517 2,500	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	注2 注3 注3	3,671 840 1,660
(株)ヰセキ関西中部	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売 資金貸付	注1 注3	6,176 1,500	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	注2 注3 注3	2,358 500 1,000
(株)ヰセキ中四国	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売	注1	6,098	売掛金	注2	2,361
(株)ヰセキ九州	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売 資金貸付	注1 注3	4,079 1,546	売掛金 短期貸付金	注2 注3	1,475 3,894
(株)ISEKI M&D	直接 100.0%	当社製品の製造役員の兼任	資金貸付 製品等の仕入 土地、建物等の賃貸 仕入代金の立替 債務保証	注3 注4 注5 注6 注7	14,400 27,072 721 11,847 1,500	短期貸付金 支払手形 電子記録債務 買掛金 その他流動資産 その他流動資産 —	注3 注2 注2 注2 注2 注6	3,960 438 8,572 2,914 89 4,580 —
(株)ヰ関重信製作所	間接 100.0%	当社製品の製造役員の兼任	資金貸付	注3	2,980	短期貸付金	注3	1,650
ISEKI France S.A.S	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	製品等の販売 債務保証	注1 注7	7,290 1,871	売掛金 —		3,914 —
PT.ISEKI INDONESIA	直接 95.0%	当社製品の製造役員の兼任	— 製品等の仕入 債務保証	— 注4 注7	— 15,916 5,216	売掛金 買掛金 —		1,865 614 —
IST Farm Machinery CO.,Ltd.	直接 100.0%	当社製品の販売役員の兼任	債務保証	注7	2,032	—		—
東日本農機具 協同組合	間接 36.4%	当社製品の販売役員の兼任	債務保証	注7	2,142	—		—
西日本農機具 協同組合	間接 11.1%	当社製品の販売役員の兼任	債務保証	注7	1,333	—		—

- (注) 1 当社製品等を販売しており、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- 3 資金需要に応じた貸付を行っており、金利については市場金利を勘案し、決定しております。
- 4 当社製品の生産委託を行っており、取引条件については総原価と一定の利益を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 5 工場の土地、建物等の賃貸を行っており、賃料については近隣の相場等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 6 仕入代金を立替して一括で支払しております。
- 7 銀行借入等に対して当社が債務保証を行っております。

収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,367円85銭
1株当たり当期純利益	191円59銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。